

平成 19 年旭市議会第 1 回臨時会会議録目次

第 1 号 (1 月 24 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開 会.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
議案上程.....	5
議案第 1 号 工事請負契約の締結について	
議案第 2 号 工事請負契約の締結について	
提案理由の説明.....	5
議案の補足説明.....	6
質疑、討論、採決.....	7
閉 会.....	23

平成 19 年旭市議会第 1 回臨時会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 19 年 1 月 24 日 (水曜日) 午前 10 時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 議案上程
 - 第 5 提案理由の説明
 - 第 6 議案の補足説明
 - 第 7 質疑、討論、採決
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案上程
 - 日程第 5 提案理由の説明
 - 日程第 6 議案の補足説明
 - 日程第 7 質疑、討論、採決
-

出席議員 (24 名)

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	10 番	柴 田 徹 也
11 番	木 内 欽 市	12 番	佐久間 茂 樹
13 番	日 下 昭 治	14 番	平 野 浩

15番 林 俊 介
 17番 林 一 雄
 19番 嶋 田 茂 樹
 21番 高 橋 利 彦
 24番 神 子 功

16番 明 智 忠 直
 18番 高 木 武 雄
 20番 向 後 和 夫
 22番 林 正一郎
 26番 林 一 哉

欠席議員（2名）

23番 鈴 木 正 道

25番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 教 育 長 米 本 弥榮子
 病院事務部長 今 井 和 夫
 秘書広報課長 野 口 徳 和
 財 政 課 長 高 埜 英 俊
 市 民 課 長 林 久 男
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課主幹 加 瀬 恭 史
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 米 本 壽 一
 下 水 道 課 長 山 崎 健 次
 飯岡支所長 佐久間 俊 雄
 会 計 課 長 宮 本 英 一
 水 道 課 長 堀 川 茂 博
 学校教育課長 多 田 清 司
 監 査 委 員 長 平 野 哲 也
 飯岡荘支配人 野 口 國 男

助 役 重 田 雅 行
 病院事業者 吉 田 象 二
 総 務 課 長 増 田 雅 男
 企 画 課 長 加 瀬 正 彦
 税 務 課 長 江ヶ崎 純 敏
 環 境 課 長 小長谷 博
 健康管理課長 浪 川 敏 夫
 高齢者福祉課長 横 山 秀 喜
 農水産課主幹 平 野 正
 都市整備課長 島 田 和 幸
 海上支所長 木 内 孫兵衛
 干潟支所長 木 内 國 利
 消 防 長 佐 藤 眞 一
 庶 務 課 長 在 田 豊
 生涯学習課長 花 香 寛 源
 農業委員会事務局長 小 田 雄 治
 病院事務次長 伊 東 一 直

事務局職員出席者

事務局 長 来 栖 昭 一

事務局 次長 石 毛 健 一

開会 午前 10 時 0 分

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ここで会議を開会する前に、あらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1 開 会

○議長（嶋田茂樹） ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより平成19年旭市議会第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（嶋田茂樹） 日程第 2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により議長が指名いたします。11番、木内欽市議員、12番、佐久間茂樹議員、以上の 2 議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（嶋田茂樹） 日程第 3、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

- 議長（嶋田茂樹） 市長より送付を受けております議案は、議案第１号、議案第２号の２議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） 配布漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、助役、教育長、病院事業管理者ほか課長等の出席を求めました。

日程第４ 議案上程

- 議長（嶋田茂樹） 日程第４、議案上程。

議案第１号、議案第２号の２議案を一括上程いたします。

議案第１号 工事請負契約の締結について

議案第２号 工事請負契約の締結について

日程第５ 提案理由の説明

- 議長（嶋田茂樹） 日程第５、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

- 市長（伊藤忠良） 本臨時会に提案いたしました議案 2 件について、提案理由を申し上げます。

議案第 1 号及び議案第 2 号は、工事請負契約の締結についてでありまして、旭市立第二中学校屋内運動場改築工事及び旭市立飯岡小学校校舎大規模改造工事について、指名競争入札を執行し、それぞれ仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

詳しくは事務担当者からご説明し、また、ご質問に応じてお答えいたしますので、何とぞご賛成くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（嶋田茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 6 議案の補足説明

- 議長（嶋田茂樹） 日程第 6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第 1 号、議案第 2 号について、財政課長、登壇願います。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

- 財政課長（高埜英俊） 議案第 1 号及び議案第 2 号について補足説明をいたします。

いずれも工事請負契約の締結についてでありまして、請負金額が 1 億 5,000 万円以上であるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 1 号は、旭市立第二中学校屋内運動場改築工事であります。

工事の内容は、耐震 2 次診断の結果、耐震補強工事を可能とする数値に達しないため建て替えをするもので、建築工事、電気設備工事、給排水、衛生設備工事を行います。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は 4 億 4,415 万円であります。

契約の相手方は、旭市二の 6292 番地の 4、藤英建設株式会社であります。

工事の期限は、平成 20 年 2 月 29 日であります。

契約の経過を説明いたします。平成 18 年 12 月 25 日に建設工事等指名業者選定審査会を開催し、建設工事指名業者選定基準規程により、市内業者 6 社、市外業者 4 社の計 10 社を指名し、平成 19 年 1 月 15 日に入札を執行し、1 月 17 日に仮契約をいたしました。

次に、議案第 2 号 旭市立飯岡小学校校舎大規模改造工事であります。

工事の内容は、耐震２次診断の結果、耐震補強を必要とするとの判定結果のため、耐震補強並びに大規模改造をするもので、耐震補強工事、屋根防水、外壁、内装、サッシュ、設備等の改修工事、アスベスト撤去工事を行います。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は２億５,５１５万円であります。

契約の相手方は、旭市二の５２８番地、阿部建設株式会社であります。

工事の期限は、平成２０年２月２９日であります。

契約の経過を説明いたします。平成１８年１２月２５日に旭市建設工事等指名業者選定審査会を開催し、建設工事指名業者選定基準規程により、市内業者６社、市外業者４社の計１０社を指名し、平成１９年１月１５日に入札を執行し、１月１７日に仮契約をいたしました。

以上で、議案第１号及び第２号について補足説明を終わります。

○議長（嶋田茂樹） 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明は終わりました。

日程第７ 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） 日程第７、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

おはかりいたします。議案第１号、議案第２号の２議案は委員会付託を省略して直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号、議案第２号の２議案は、委員会付託を省略して直接審議することに決しました。

議案第１号、議案第２号の２議案を順次議題といたします。

議案第１号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

神子議員。

○２４番（神子 功） 議案第１号 工事請負契約の締結について、内容的には、旭市立第二中学校屋内運動場改築工事についてのご質疑を申し上げます。

ただいまご説明をいただきましたこの案件につきましては指名競争入札、内容的には建設

工事、電気工事、給排水工事ということで、一式ということで承りますけれども、そうしますと、今回一式で一括方式で指名競争入札をしたということについて、旧旭市では従来、建築工事並びに設備工事等につきましては分離発注ということでやられておりますけれども、この方式が変わったということについて、どういう目的で今回一括方式になったのかどうか、この点まずお伺いしたいと思います。

なお、この一括発注ということでございますので、そうしますと、この契約の金額につきましては4億4,415万円ということが契約内容でございます。ここには電気工事、それから給排水工事ということで入っているというふうに説明がありましたので、内容的にこの落札されました価格と予定価格を見てみますと、落札率は99.9%になりますが、建築工事ではこの99.9%の落札率、いわゆる落札の価格が4億4,415万円、予定価格は1月15日の閲覧で見ましたら4億4,458万5,750円ということになっております。建築工事では、落札価格と予定価格の内容がどうであったのかどうか。また、電気工事は、このうちどのくらいの額を占めているのか。また、給排水についてはどのくらいになるものなのかどうか、お示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、お答えさせていただきます。

まず、分離発注と一括発注ということでございますが、分離発注を今までの旭市の工事に関しましてはとられておったということでございますが、今回、なぜ一括方式で発注をしたかということでございますけれども、分離発注をすることによりまして、一般管理費等の経費率が高くなってきますので、全体の設計額そのものを抑える意味で、一括方式で経費率をより安くできる、そういう方式を持ちまして一括発注とさせていただいたところでございます。

それからもう1点、電気工事でございますが、今回、電気工事部分は設計の中で分けてございますけれども、体育館の工事ということで給排水工事につきましては、そんなに多くを占めるわけでございませぬので、本体工事の中へ含めてございます。それで、電気工事に関しましては、このうち約2,400万円ほどの工事費になっております。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

○ 24番（神子 功） ただいまのご答弁で、分離発注にした理由というお話をいただきました。全体設計額を抑えて安くできるという、そういう内容でございました。この一括発注をした場合に、この安全性とかあるいはその管理という面からした場合に、一括発注した場合には専門的な工事ということを考えた場合には、もちろん建設もそうなんですけれども、建設工事、そしてまた電気工事という専門的な知識を持った方々の管理というのが、従来は必要となって分離発注してきたと思うんですが、そういった点について、将来的に考えた場合にメンテナンスとかあるいは地元の業者ということを考えた場合には、現在、海上中が一括発注をいたしまして、電気の場合には地元業者でないといった状況もございます。災害とかそれから緊急やむを得ない対応とかということを考えて場合には、十分にこの一括発注で対応ができるかどうかということについては、どのようにお考えでしょうか。また、一括発注をしたということは、担当課の方から上がってきたものなのか、それとも市長のお考えなのかどうか、この点、市長からもしもこの点についてご答弁いただければお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員の再質疑に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 神子議員のご質問でございますけれども、私はメンテナンスの方は十分とれるように配慮をお願いさせていただきたいと思います。

それと、分離発注、一括発注の件については、担当課にお任せで私の方からは全く指図はしておりません。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

○ 24番（神子 功） 今、市長の方からは一括、分離というのは、とにかく指図はしていないということの答弁をいただきました。いわゆるその災害時とか一括方式にした場合に、災害時、それから今後の問題のメンテナンスということを考えた場合には、緊急性も考慮したということを考えたときに、一括発注した場合には対応がとれるかということについて、事務サイドとしてはいかがお考えでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） そういう不測の事態が生じた場合に、支障のないように万全を期す、そういう覚悟で私どももやっていきますし、そういう支障が出た場合にも、請負業者そのものが市内業者ということでございますので、その請負業者を通じて修繕等を十分やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

高橋議員。

○21番（高橋利彦） それでは、直接、間接的な問題について数点お尋ねします。

まず1点目として、昭和56年にこの耐震基準が設けられ、その後、阪神大震災が発生しましたが、この耐震問題がこれだけ大きくクローズアップされたのは、姉齒建築士による耐震偽装事件以降でありまして、文部科学省も耐震診断の実施を急がせていますが、我が旭市の全部の学校の校舎、体育館となりますと、四・五十棟あると思いますが、今現在、何割くらい耐震診断を終わっているのか。そして、この耐震診断を全部行うにはどのくらいの予算が必要なのか。それと、またこの耐震改修工事には2分の1の国庫補助があるわけですが、改修のための予算はどのくらいかかるのか。そして、この改修は何年くらいかけて実施する予定なのか。まず、これをお尋ねします。

次に、本年度は屋内運動場改築が1校、そして校舎改修が2校ということで、1校の改修については1億5,000万円以下ですので、議会の議決が必要ないためにここには出てきておりませんが、3件ともすべて指名競争入札で行われましたが、入札の際の天の声、そして談合等の不祥事が相次ぎ、後を断ち切れません。そういう中で、国も各行政も不祥事をなくするため、そして高いと言われる公共費の引き下げのために、入札制度の見直しに努めているわけです。県も平成18年度からは電子入札制度を取り入れています。市は、よく県に準じてという中で、なぜ指名競争入札で行ったのか、この辺をお尋ねします。

それから3番目として、今回の3件の入札に際しての1件ごとの指名業者名と予定価格、それから積算価格、そして落札価格、また落札率についてお尋ねいたします。これは、税抜きでも結構です。

それから4点目としては、指名審査委員会の問題ですが、先般、パークゴルフ場を落札した業者が倒産しましたが、これでは審査委員会の機能を全く果たしていないと言っても過言ではありません。実害がないからと言っても、これは信用問題だと思います。今回、指名審査委員会についても、選定基準規程の第5条の建設工事の発注金額が、指名しようとする業者の種類別年間平均完成工事高を超える場合は、当該入札参加資格の等級にかかわらず指名できないものとする。ただし、市長がそのものの施工能力を勘案して特に必要があると認めたときには、この限りではないとなっているが、最初の中学校の屋内運動場は、藤英建設が

落札しましたが、この藤英建設の年間工事高は2億円程度であります。そういう中で、なぜ指名されたのか。また、この業者は主任技術者、監理技術者は何人くらいいるのか。そして、またこの前の海上中学校、そして今回の屋内運動場と全く業種の違う電気工事まで含めて一括入札方式をとっていますが、これは工事費を安くするためだということですが、先ほど神子議員が申しあげましたように、やはり後のメンテナンスを考えた場合は、当然全く違う業種ですので、これは別発注にするのが当然だと思うわけですが、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、ただいまの高橋議員のご質問でございますけれども、まず耐震診断を必要としたその学校でございますが、全体で20校の小・中学校があるわけですが、新しい校舎として干潟地区の3小学校、それから今改築工事を終了しようとしております海上中学校、そしてまた既に耐震補強工事が完了しております富浦小学校、この5校を除いた15校についてでございますが、昭和56年以前の建設による校舎、それから体育館を合わせまして28棟ございます。それで、この28棟につきまして耐震診断もしくは耐力度調査ということで実施をしているところでございます。その結果、3校で4棟、これは全く耐震補強は必要ないという診断結果になっておりまして、残る12校の24棟でございますが、補強もしくは改築が必要という結果になっているところでございます。

そして、その24棟の内訳を申し上げますと、補強が12棟、それから改築が同じく12棟でございます。これらにつきまして整備計画を進めてまいるということでございます。耐震補強につきましては、平成18年、19年の2か年によりまして、すべて完了させる予定でございます。それから、改築の工事の関係でございますけれども、平成18年度から二中の体育館が始まりまして、以後、平成19年度には二中の校舎等も予定をしております。そして、それらに引き続きその他改築工事を計画的に進めてまいりまして、基本計画で言われます前期の5か年、平成23年までの計画になりますが、その5か年の中でこれらの耐震補強とそれから改築工事、これらをすべて終了させたいということで今進めておるところでございます。

それから、耐震診断の全体の金額ということでございますが、旧旭市におきましては平成14年から耐震診断を積極的にやってきておりまして、それらの旧旭市の数字が私は今手元にはございませんので、耐震診断そのものが全体で幾らになっているという数字はちょっと申し上げられませんが、全体の工事費の関係でございますけれども、これら12校の耐震、それか

ら改築、それらをすべて実施していく場合には、約90億円くらいの総体の事業費が必要ということになるかと思います。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それではお答えいたします。

まず、最初になぜ指名競争入札だったかという点でございますけれども、旭市建設工事に係る一般競争入札の施行実施要綱というのがございまして、この中で設計額が3億円以上の工事の中から一般競争入札の対象とする建設工事を選定するということになっております。ですから、通常ですと3億円未満のものは指名競争入札ということで、国、それから県の流れは電子入札なり一般競争入札というのが流れになっておりますけれども、なかなか今の現状の市の体制ですと、すぐにはそういう体制はとれませんので、電子入札は平成22年度というような予定になっておりますけれども、そういうことで通常ですと指名競争入札ということでございます。

それで、今議案第1号でお示ししております第二中学校の屋内運動場ですが、これにつきましては3億円以上でございますので、通常ですと一般競争入札の対象となるということでございますが、これもすべて超えたら一般競争入札という規定ではございまして、その中から選定するということですから、すべてということではございませんが、通常の場合ですと一般競争入札をまず検討するということでございまして、今回も検討したわけでございますけれども、入札の期間が一般競争入札の場合にはかなりかかります。この前の海上中学校の事例で言いますと、8月の初めに手続を開始しまして入札が9月の末でございました。ですから、2か月近くかかったわけでございます。今回の場合、国、県の前倒しの補助金によりまして、なるべく早く工事に着手したいという担当課の意向がございましたものですから、あえて指名競争入札で行ったということでございます。指名競争入札の場合ですと、約2週間で手続が済みますので、1か月以上の期間が短縮できるということでございます。

それから工事の指名の状況、それから入札価格、予定価格、落札率等についてお答えいたします。まず、今回の議案の対象でございます第二中学校の屋内運動場の改築工事でございますが、入札順に申し上げます。阿部建設株式会社が4億2,600万円、これは税抜きでございます。それから宮前建設株式会社が4億3,500万円、高安建設株式会社が4億2,650万円、藤英建設株式会社が4億2,300万円、鈴木建設株式会社が4億3,000万円、古谷建設株式会社が4億2,500万円、石井工業株式会社が4億2,960万円、株式会社畔蒜工務店が4億3,300万

円、……

（「課長、細かくはいいです。積算価格と予定価格、それから落札額、それから落札率ですか、それだけ分かればいいです」の声あり）

- 財政課長（高埜英俊） 落札者が藤英建設株式会社で4億2,300万円で行いました。それで、税を入れました落札金額が4億4,415万円で、予定価格が4億4,458万5,750円、落札率が99.90%で行います。

それから、三つ同時に入札を行いましたので、そのほかについても関連がございますのでお答えいたします。

飯岡小学校の校舎大規模改造工事でございますが、落札者は阿部建設株式会社で2億4,300万円で行いました。これは税抜きでございます。落札金額が2億5,515万円で、予定価格が2億5,603万8,300円で行いました。この落札率が99.65%で行いました。

それからもう1点ですが、干潟中学校の校舎の大規模改造工事と一緒に入札を行いました。これにつきましては、落札者が阿部建設株式会社で入札金額が1億2,200万円、これに税を入れました落札金額が1億2,810万円で行いました。予定価格は1億2,972万9,600円で行いましたので、落札率は98.74%でございます。

それから、指名審査委員会がその機能を果たしていないんじゃないかというご指摘がございましたけれども、確かにその審査基準規程の中では、その経営状況が著しく不健全であると認められるものは不適格ということで規定が載っております。前の石川組の事例がございましたけれども、あの時点で著しく不健全であると認められるというような情報が全くございませんでしたので、その時点では、こういうことで不適格とすることはできませんでした。私どももいろいろな情報収集の方法を講じておりまして、情報収集はしておりますけれども、企業の方も不利な情報は隠すのが常でございますので、なかなかそういう情報が得られなかったということでございます。

それから、契約金額を下回るような完成高の業者をなぜ指名したかというご質問があったかと思うんですけれども、実は今回、指名しました中で、第二中学校屋内運動場の改築工事の指名の中で、契約予定金額を下回る業者、これは全部市内でございますけれども3業者ございました。その指名の経過でございますけれども、入札参加登録業者の中から特定建設業の資格を取得している県の経営事項審査総合評点750点以上の市内の6業者、それから総合評点数800点以上で実績のある近隣市の業者4社の計10社を選定いたしましたけれども、そのうちの市内の3社については、完工高が契約予定額に満たなかったわけでございますけれ

ども、市内業者の育成という観点から、今までも指名していることもございますし、今回指名したということでございます。

それから、今回の落札業者の主任技術者の関係でございますけれども1名でございます。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） まず第1点目の件ですが、これは90億円程度かかるということで、これは旭市にとっては財政難の中では大変厳しいことが予想されるわけでございます。

それは抜きにして、まず2番目の今、課長はなるべく早くやりたいという中で、指名競争入札にしたということですが、これは2年にまたがって事業をやるわけです。1か月、2か月遅れたって安くなった方がいいと思うんです。旧干潟でも、やはり大きな体育館の工事をやりましたけれども、やはり一般競争入札でやっているわけなんです。この高級官僚がなぜそのようなことができないのか、これでは全く仕事を放棄していたのと同じじゃないですか。1銭でも安くやるのが、やはり公僕たる職員の役目だと思うんです。その辺、ちょっとまたお答えいただきたいと思います。

それから、あと3番目の落札の関係、先ほどちょっと積算価格が抜けておりますが、これまた後で答弁いただきたいと思うわけでございますが、99.9%、100%です。新聞にも載っておりますが、談合でも95%以上では談合やったようになっちゃうから、もっと下げようということで、談合やっても95%以下でやっているんです。これでは何のために入札やったか全然入札の価値はないです。それならむしろ随契でやった方がすっきりしているんじゃないですか。その辺もまたお答えいただきたいと思います。

それから、先ほど点数のことを言っていましたが、これは役所の職員というのは、やはり例規集はこれが基でしょう、法律が基なんです。それはこの法律にぴちっと第5条にあります。ただし市長がということがあるわけです。それが、これは規定を全く無視したこういう指名が取り入れられるなら、これは指名審査委員会も何もいないと思うんです。むしろ市長が独断で業者を指名した方がすっきりするんじゃないんですか。

それから、藤英建設は主任技術者1人ということですが、仕事には普通の土木は2,500万円、建築の場合は5,000万円で主任技術者がいるわけですが、1人で、パークゴルフ場もやっています。そんな中で学校の監督ができるんですか。これもやはり入札の際の審査で引かからないんですか。まして4億円となれば、恐らくこれはこの藤英建設にはできないと思うんです。できないなら、なおさら今度はこの監理技術者が必要なわけです。そうでしょう、

その辺どういうふうに指名審査委員会で検討したのか。

それからもう一つ、藤英建設は、建築工事でこの近隣でどういうものを主だったものを行っているか、ちょっとそれをお答えいただきたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、まず契約時期の発注を早くしたことについてでございますけれども、確かに2か年事業でございますから、最終は来年度の工事を見ましても2月末でございます。ですから、今の時点で初めが多少ずれても工事自体の完成については問題はないだろうということでございますけれども、実は県の補助金の関係で県にその計画書を出してあるときに今年度40%、それから平成19年度60%ということで計画を出してありますものですから、できるだけ今年度の実績を出したいという担当課の意向がございまして、それに基づいて判断したわけでございます。本当は、一般競争入札でできれば一番すっきりしたのかと確かに思いますけれども、そういう事情がありましたものですから、今年度はかなりきついというような状況で判断したものでございます。

それと、今回の場合、耐震の工事が幾つも重なっておりまして、なかなかその指名自体が苦しい状況にあります。先ほど申し上げましたように、市内業者の育成ということもございまして、なかなか外の業者ばかり入れるというわけにもいきませんし、そういうような事情の中で指名競争入札あるいは指名業者の選定というものを行ってまいりました。

それから、落札率が高いということについては、確かに高いというのは事実でございます。今年度、市の建設工事関係で今までの実績を見ますと、平均の落札率が94.96%でございますから、それに比べると確かに高いと言えるわけでございますけれども、1件1件を見ますと、高かったり低かったりいろいろなことがございまして、たまたまこの工事の入札においては落札率が高くなってしまったということでございます。普通入札ですと2回まで行うことができるわけですから、今回の場合には1回目で落札者が決定してしまいまして、2回目まで競っていただければ、もうちょっと下がったのかもしれないという気はするんですけれども、いずれにしても事実として落札率は高くなってしまっております。

それから、規定を無視しては審査委員会があってもなくても同じじゃないかというご指摘がありましたけれども、私どもは決して規定を無視しているわけではございませんで、市内業者の育成というのは、やはり市としても、それから市長としてもそういう方針にはあるという基に、そういうような判断をしていたわけでございます。

それから、主任技術者の話でございますけれども、私ちょっと言い間違えてしまいまして申しわけございません。これは、建築の監理技術者でございます。建築関係の監理技術者が1名いるということでございますので、土木関係はまた別でございます。それで、この方は当然、金額が大きな工事ですから、工事現場に常駐という形になるかと思っております。

それから、藤英建設の建設実績でございますけれども、公共工事では市の関係で今までそれほど大きな実績は今のところございませんけれども、民間でオリエンタル建設というところが発注したオオタカリサイデンスというマンションだそうですけれども、これを施工した実績があるということでございます。この金額が3億円弱ということで、こういうことから私どもはきちんとやっていただけるというふうな考えを持っております。

以上です。

(「それから積算」の声あり)

○議長(嶋田茂樹) 庶務課長。

○庶務課長(在田 豊) それでは、設計額を申し上げますと、まず第二中学校でございますが4億6,790万円でございます。それから、飯岡小学校でございますけれども2億6,950万円、それから干潟中学校でございますが1億3,340万円、こういう設計額でございます。

○議長(嶋田茂樹) 高橋利彦議員。

○21番(高橋利彦) いずれにしましても、大事な税金を使うわけですから、1円でも安くできるような入札方法ですか、そのためには何も平成20何年ですか、電子入札にこだわらず、できたら1,000万円以上は一般競争入札にしているところもあるわけです。ですから、あしたからでも一般競争入札にすると、そういう中で有効な税金の使い方、それをお願いしたいと思います。

それから、藤英建設が3億円からのマンションをやったとか何とかと言いますけれども、これから見ますと、この実績には全然載ってないんです。いずれにしましても、大した工事をやってない業者がなぜこれだけの大きな金額を取ったのか。これは、みんな注目の的なんです。そういう中で、やはり市の方から何らか漏れているんじゃないかという大きな疑問も今、市民のみんなが抱いているのもまた実態だということを皆さん方はよく感じていただきたいと思います。これは、皆さん方は灯台もと暗しだからそういうことは入らないでしょうけれども、我々の耳には入ってきているわけです。そういう中で、行政にかかわる問題については公平公正にやっていただければ、私は何も足をしょっぴくわけじゃないわけです。共産党でもないんです。そういう中で、ひとつ皆さん方によろしくお願い申し上げたいと思

ます。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 今までの質疑を聞いておりますと、行政当局としては一番の理由は一括発注、期間がない、この二つのことで99%の落札率でやったと、それはどう考えても今、皆さんはおかしいんじゃないかと思うんです。新聞でもたくさんたたかれているのは、95%を過ぎたら高橋議員が言ったように談合じゃないかと言われているのに、なぜ先月の議会でもそういう質問をしましたけれども、また同じようなことをやるんですか。幾ら国から来る、県から来ると言っても、最終的には全部国民の税金で賄っているわけですから、もうちょっと再考していただきたいと思います。特に、期間がないというのは理由にはならないと思うんです。財政課長は、期間がないからこういうことをやったと言いますが、期間は詰める気なら詰められると思いますけれども、私も大分やったことがありますけれども、それはその業者の理由であって、発注する側の理由にはならないと思うんですけれども、あとは急がせればいいだけの話、これだけの大きい仕事を本当にこの小さい会社ができますか。

我々も言われているのは、土木専門じゃないかと、それで海上中学校の建設につきましても、一括発注したことによって財政課長が先ほど答えていました地元産業の育成には本当になっているんですか。我々の小さい会社には、仕事の一つも回ってこないというのが現状です。本当にそれでよいのでしょうか。できれば、討論みたいになっちゃうんですけれども、再考していただきたいんです。そのようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質疑に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、この問題は入札に関する市の姿勢ということだろうと思いますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

正直言って、ほとんど担当任せで来ましたことを大変申し訳なく思います。これまで議員方から質問があった、そういったものを十分検討させていただいて、これからどのような形でやったらできるだけ安い工事ができるのか。さらには、市の業者の育成にもつながるような方法というのは議員方も含めて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 滑川議員。

○8番（滑川公英） 今回のことにつきましてはこのままで、この次からもっと改めるということでお聞きしたということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

（「議長」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） 先ほどの設計額の中で、私が間違った数字を申し上げましたので訂正をさせていただきたいと思います。

干潟中学校の設計額で1億3,310万円というようにお話をさせていただきましたが、1億3,510万円でございます。

○議長（嶋田茂樹） 議案第1号の質疑を終わります。

（「議長、暫時休憩」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） それでは、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 4分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

神子議員。

（24番 神子 功 登壇）

○24番（神子 功） 議案第1号 工事請負契約の締結について、内容的には旭市立第二中学校屋内運動場改築工事について討論をさせていただきます。

ご質疑でも申し上げましたが、今回は契約の方法、そして契約の金額等につきましては説明をいただき、この指名競争入札の結果につきましては、一括方式ということで説明がござ

いました。これは、旧旭市からしてみれば変化があったことをもたらす内容でございます。その変化につきまして若干討論をさせていただきたいと思います。

私の質疑では、一括発注をしたことはどういうことかということで質問させていただきました。市長は、一括発注並びに分離発注については指図をしなかったという答弁をいただきました。担当課としては、もちろん一括発注ということだったと思います。そこで、これからのことを考えた場合に、当然、メンテナンスが必要となつてまいります。今、海上中で建設をしている電気工事の発注については、これは一括発注ですから、発注を受けたところが発注をするわけです。結果的には船橋市の業者が電気工事を受けたそうでございます。

そうしますと、合併をして旭市が1市3町で健全財政を堅持していこうという、そういったことから考えた場合には、巨額のお金他市に流れるという結果になります。地元の業者が入らず、そして必要な貴重な財源が外部に流れるということについては、健全財政を考えることから考えた場合には、これは逆行しているのではないかとというのがまず一つであります。そして、地元の業者が入らないという、指名を出しても指名に一括の場合にはなれませんので、そうしますと、業者が幾ら指名を出しても一括でこれからずっと考えた場合には、耐震診断の結果を待って大規模改造工事があります。さらには、改築工事もあるという答弁をいただきました。12棟くらいでございますけれども、額的には90億円の中で、それでは地元に残るお金が残ってくるのだろうか、要するに地元の業者の方々が一生懸命に頑張つて、そして市のために頑張ろうという方々に対して、どれだけ還元できるのかどうかということ考えた場合には、一括方式では請け負ったところが外部に出せば、それはお金は内部には残らない、いわゆる市には還元できないという形になるわけでありまして。これが一つ変化でございます。その変化は市長のお考えですと、私は指図してないということを言われました。仮に担当課の方から上がってきたものが、市の健全財政とかあるいは地元業者の健全育成とかということ考えた場合に、それが間違っていればそれはまずいよということでなぜ言えないのかどうか。やはり合併というものは、そういった意味で健全財政を堅持していこう、そして地域のためにより社会をつくろうというのが市長のお考えですけれども、これはまさしく逆行する考えではないか。やはり思ったことを間違っていれば指導して、そして市の健全財政に向けてあるいは市民の活力というものを十分に考えて判断していくのが、市長の役割だというふうに思っております。

今回、1月15日に結果が出ておりますけれども、これは反対というよりも私は過ぎたことはしょうがない、しかしこれから電気業者ということがどういう活動をしているか、市長は

分かりますか。既に、千葉県の中で災害の対策について連絡網をとって緊急の場合、やむを得ない場合には、それぞれの旧土木事務所の関係でちゃんと業者は対応できるように検討されているそうでございます。片一方では、一括方式で業者が請負って、その業者が請け負ったものをおもてに出す、地元には還元できない、では税を納めたくても納められないような状況をつくるのは、そういったことを考えると市長になるのではないですか。やはりその辺のところを十分に認識していただいて、今まであった旧旭市のいわゆる一括方式でない分離発注方式というものがよかったのかまづかったのか十分検討していただいて、私は、今回そういったことを考えると健全財政、そして電気業界の健全な育成、地場産業の育成ということと考えた場合には、やはり分離発注をすべきではなかったかというふうに思う一人でございます。したがって、その辺のところを十分に考えていただいて、今後の対応を望むものです。

そこで、市長に苦言ではありませんけれども一つご紹介いたします。昨年、旭市の電気業界というのがありまして、電友会と言うそうでございます。当時、議長を、同行していただいて、5名の役員の方が市長とお会いしたそうでございます。これは、海上中の一括方式によって旭市以外の電気業者が受けたということを聞いて、危機感を覚えて市長のところに行ったそうでございます。そのときに市長はこういう内容で話されたそうです。地元には活力が生まれればいいね、分離発注も考えますよという内容で要望の話をしたら、それを受けていただいたそうでございます。しかし、その後、1月15日には分離発注ではなくて一括発注ということはどういうことなんですか。真剣に考えてください。それでないと、市民は市から離れていってしまいます。そういう事態を考えると、夕張市と変わらないではないですか。その点を十分に踏まえて対応していただきたいというのが、この議案の裏にある私は住民からの本当の意味での声ではないかということを提案しておきたいと思います。

電気工事業にかかわる者は、専門工事業者として誇りと自覚を持って頑張っていると思います。技術の向上、優良な地元業者の育成と企業経営の健全な発展にとっても、私は不可欠ではないかというふうに思っております。まして、合併をして業者が増えました。健全的に市長が導いていくのが筋ではないですか。そのことを申し上げまして、本来、反対でございますけれども、これからのことを十分に望み期待をして、私は賛成討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（嶋田茂樹） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

神子功議員。

○24番（神子 功） 議案第2号 工事請負契約の締結について、内容的には旭市立飯岡小学校校舎大規模改造工事についてであります。これもご説明をいただきましたし、私も1月15日の資料については開示の内容を見ております。

そこで、今も議論させてもらいましたけれども、ご説明の中には電気工事というのはありませんでしたけれども、この大規模改造工事については照度とかということも関係してくるかと思います。その照度、ルクス、この辺のところについて、大改造する場合に、この2億5,515万円の中には電気工事ということについては中に入っているのでしょうか、確認いたします。

○議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それではご説明申し上げます。

大規模改造工事におきましても、電気工事等につきましては、蛍光灯等の取り替えという部分で工事の中に入っております。また、照度につきましても、これは薬剤師会等で学校の照度も測定をしておりますので、それら指摘のあった教室等は十分照度が確保できるように今回の大規模改造工事の中で増設を一部する工事等もございます。

以上です。

○議長（嶋田茂樹） 神子議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

神子議員。

(2 4 番 神子 功 登壇)

- 2 4 番 (神子 功) 議案第 2 号 工事請負契約の締結について、内容的には旭市立飯岡小学校校舎大規模改造工事についてでございます。これも内容的にはご説明をいただきまして、ただいま質疑でも申し上げましたように、議案第 1 号でも議論させていただきましたが、電気工事があるということでございます。基本的には、今回この競争入札につきましても一括方式ではなくて分離発注すべきではなかったかというふうに思っております。したがって、今後この耐震による結果について、大規模改造工事が行われるという際には、ぜひ分離発注でやってほしいということと併せまして、先ほどは議論できませんでしたけれども、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律ということで、これは平成18年5月23日に閣議決定をしております、これが指針として出されております。こういったことを遵守するとすれば、やはり指名競争入札の中には一括方式ということと分離発注ということが中に入っております。そういった意味で、地方ということ考えた場合には、地元の業者の育成、こういったことを十分考慮して、議案第 1 号でも申し上げましたけれども、分離発注をして、そして健全財政、そして業者の方々の育成とともに貢献を図っていただき、そして災害が発生した場合には、即対応ができるような体制づくりというものを真剣にとらまえて考えていただきたいというふうに思います。

以上、この工事につきましても、私は今回は分離発注すべきではなかったかという考えを示しながら、今後の反省ということで市長には十分考慮していただいて、本来は反対でございますけれども賛成をしたいというふうに思っております。

以上です。

- 議長 (嶋田茂樹) ほかに討論はありませんか。

木内議員。

(1 1 番 木内欽市 登壇)

- 1 1 番 (木内欽市) 私は、賛成の立場から討論させていただきます。

ただいま神子議員からもございましたけれども、私は執行部の説明によく納得をしております。安く上げるために一括発注したということで、やはり住民の税金を使うのであって、これはこれでいいやり方なのかと、こう感じておる一人でございます。ただし、その業者にそういう電気工事ということであれば、そういう附帯工事については、地元でできる工事であれば地元の業者を使ってくれということを入れて、一括発注でも私は全然構わないんじゃないかと、以上申し上げまして賛成の討論とさせていただきます。

○議長（嶋田茂樹） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第２号について採決いたします。

議案第２号 工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 賛成多数。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

日程第８ 閉 会

○議長（嶋田茂樹） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて平成19年旭市議会第１回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前１１時２１分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

旭市議会 議 長 嶋 田 茂 樹

議 員 木 内 欽 市

議 員 佐久間 茂 樹